

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成29年8月29日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○大熊総務課長 それでは、お手元の広報日程に基づきまして、私の方から補足説明を申し上げます。

まず、1ページ目、1.の原子力規制委員会でございます。

まず、(1)8月30日、明日の原子力規制委員会定例会でございます。議題は3件ございます。

まず、議題の1、東京電力ホールディングス株式会社経営責任者との意見交換でございます。こちらにつきましては、去る7月10日に同社の経営層と意見交換を行いまして、その際に原子力規制委員会としての考え方・論点をお伝えしていたところでございます。これにつきましては、同社からの回答が8月25日付で頂いたところでございます。この御回答につきましては、会長、社長にお越しいただきまして御説明を伺い、意見交換を行うというものでございます。

続きまして、議題の2、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の業務の実績に関する評価についてでございます。こちらにつきましては、いわゆる独法評価制度に基づきまして、原子力機構の平成28年度の業務実績のうち、原子力規制委員会が共管する部分の評価につきまして、委員会の決定を求めるというものでございます。

続きまして、議題の3、実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則等の一部改正についてというものでございます。内容でございますが、実用炉の燃料体に対する地震の影響の評価につきまして、規則等の改正案を取りまとめまして、去る6月から7月にかけてパブリックコメントを実施したところでございます。今回の委員会では、そのパブリックコメントの結果を踏まえまして、関連する規則等の改正及び審査ガイドの制定につきまして、委員会にお諮りをするというものでございます。

続きまして、お手元資料の(2)、8月30日水曜日、こちら明日でございますが、夕刻の臨時会議でございます。こちらにつきましては、いわゆる特重施設に係る審査のため、非公開とさせていただいております。議題といたしましては、四国電力株式会社の伊方発電所3号炉の発電用原子炉設置変更許可申請のうち、特定重大事故等対処施設の

設置に関する審査書案、これを取りまとめましたので、委員会にお諮りをするというものでございます。

続きまして、(4) 臨時会議でございます。9月6日水曜日の夕刻に予定してございます。議題といたしましては、東北電力株式会社による安全性の向上のための新たな取組や改善事項等についてということでございます。こちらは電力各社の経営責任者に順次お越しいただき、意見交換を行っているものでございます。

続きまして、2ページ目、中段の8月30日水曜日、(2) の第55回特定原子力施設監視・評価検討会でございます。議題としましては、議題がその他を含めまして8件並べられてございます。議題の数にございますように、1F、福島第一原子力発電所の管理全般にわたって進捗状況を確認していくということを予定してございます。

その中で、議題の1～3におきましては、汚染水対策の扱いについて確認をするということをご予定してございまして、議題の1として建屋滞留水処理について、また、議題の2として地下水流入対策について、現状を確認する予定でございます。また、議題の3といたしまして、先日のサブドレンの水位低下の事象につきまして、その原因と対応につきまして確認をするということをご予定してございます。

このほか、議題の4以下で様々な分野の状況の確認をしていくということをご予定しておりまして、議題の4として地震・津波対策、議題の5として眼の水晶体の放射線防護、議題の6として排水路の放射性物質濃度低減、また、議題の7といたしまして、燃料デブリ取り出しに係る安全確保の考え方につきまして、順次、現状を確認していくということをご予定しているところでございます。

続きまして、3ページ目でございます。中段に飛びますが、8月31日木曜日の(7) の審査会合でございます。こちらの審査会合では、議題として2件予定してございます。

まず、1件目といたしまして、九州電力・川内原子力発電所1号機、2号機につきまして、重大事故対処のための蓄電池の運用の変更につきまして、設置変更許可の申請が提出されておりますので、これにつきまして審査を行う予定でございます。

続きまして、2件目といたしまして、日本原電・東海第二発電所についての審査を行う予定でございます。内容といたしましては、内部火災対策につきまして、前回審査時のコメントへの回答を伺い、議論を行う予定でございます。

続きまして、同じく3ページ目下段、9月1日の(8) の審査会合でございます。議題といたしましては、リサイクル燃料貯蔵株式会社の使用済燃料貯蔵施設の地震等に対する規制基準適合性の審査を予定してございます。こちらは陸奥にある施設でございます。内容といたしましては、基準地震動の評価につきまして、前回の審査の際に説明をお聞きしているということでございまして、その際のコメントへの回答をお聞きし、議論をするということをご予定しているところでございます。

私からは以上です。

## <質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの御質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。御質問のある方はいらっしゃいますか。スミさん。

○記者 共同通信のスミです。

明日の定例会で東電の経営層、会長と社長をお呼びになるということかと思えますけれども、回答について、いろいろお聞きされると思うのですけれども、その後はどういう流れになるのでしょうか。

○大熊総務課長 御案内のとおり、回答が8月25日に提出されたということで、まずはこの回答について御説明を伺い、委員会として意見交換を行い、議論するというございます。まずは、そこでの説明を聞き、意見交換を行った上で、それを含めて今後の進め方を考えていくということになりますので、現時点で決まった予定といったものはございません。

○記者 委員長の退任時期が9月18日とかなり差し迫っていて、8月30日に意見を聞かれると。先般から退任に向けたインタビューも田中委員長は受けていらっしゃって、記事の中では御自分の任期中に節目感を出したいというような言葉もあったようですけれども、そうすると、かなりタイトなスケジュールになってくると思うのですけれども、そのあたりはどのようにお考えなのでしょうか。

○大熊総務課長 委員長がインタビューでいろいろお答えになっているかもしれませんがけれども、その意図について、事務方が解釈するということは控えたいと思えますけれども、何か決まったスケジュール上の目安とか、そういったものを持って議論をしているということではなく、意見交換を行い、しっかり必要な検討をしていくということだと承知しております。

○記者 あと1点、今回は臨時会で呼ばれたと思えますけれども、今回は定例会だというのは何か理由があるのですか。

○大熊総務課長 特段の理由はなく、定例会の中で時間が確保できるということで、定例会の中でお呼びすることになったものであるというふうに理解をしております。

○記者 最後、全然別件ですけれども、予算についての御説明というのは、いつ、どんな形であるのでしょうか。概算要求ですね。

○大熊総務課長 概算要求につきましては、政府全体として8月31日に各省が決定をし、財務省その他関係の部署に提出するというようになっておりますので、その後、公表され、必要に応じて御説明をしていくということをご予定しているというところでございます。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

- 了 -